

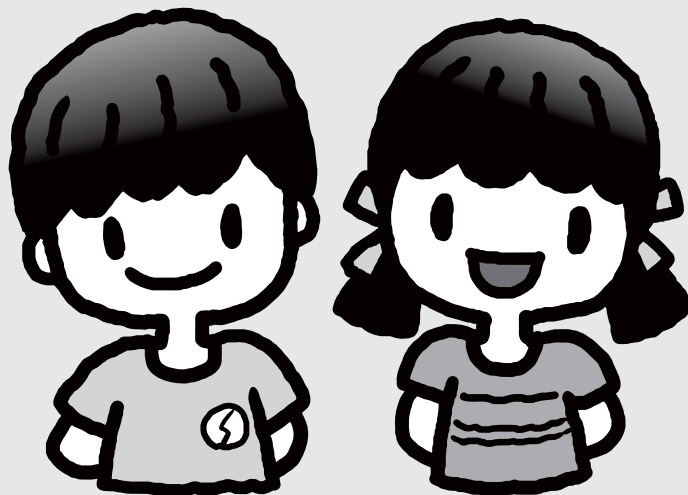
2011

合同教育研究 全道集会

平和を守り真実をつらぬく民主教育の確立をめざして

2011. 11/5[土] → 11/6[日]

大切にしたいね、
子どもと教育



子ども・青年の未来に希望をはぐくむために
憲法・子どもの権利条約の息づく学校と社会を

■主催 2011合同教育研究全道集会実行委員会 ■連絡先 事務局(北海道高等学校教職員センター内)

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎(011)231-0816 FAX(011)241-8510

www.goken-hokkaido.jp

◆ご◆あ◆ん◆な◆い◆

◆集会日程◆

～ともに学び、考えましょう～

合同教育研究全道集会（合同教研）は「平和を守り真実をつらぬく民主教育の確立をめざして」、1976年の第1回開催以来、広く道民の教育関係者、父母、道民が集い、30年を超える歴史を刻んできました。

今年の集会は、東日本大震災と福島原発事故による放射能汚染という未曾有の被害により、現代文明の根本的な問い直しを迫られる中で開催されます。経済的利益優先の価値観から、真に人間的な生活重視の価値観への転換が求められるなど、私たちは今、いわば文明史的岐路に立っています。新自由主義的構造改革路線が強いてきた「教育改革」路線は、教育現場に「競争」と「管理」で重苦しい雰囲気をつくり出しています。

私たちはこれまでも、子育て・教育に対する国民の切実な要求を実現させるために、

国民的合意をつくりだす運動にとりくんできました。教職員・父母・道民・子ども・青年が、それぞれの要求を正面からかかげ、教育課題をめぐって「対話」と「共同」を積極的に広げていくことが今こそ求められています。合同教研に集い、子ども・青年たちの未来について語り合しましょう。憲法と子どもの権利条約が息づく学校と社会を築くために、ともに学び、考えましょう。

●2011全道合研の基本課題

- ◎今こそ、子どものいのちを慈しむ学校・地域の共同を
- ◎憲法と子どもの権利条約を教育・学校・地域に生かそう
- ◎「教育改革」の矛盾を明らかにし、貧困と格差拡大を打開する道を探ろう
- ◎子ども・青年の願い、父母・国民の教育要求をしっかり受け止めよう
- ◎教育現場の困難、子育ての悩みを率直に語り合おう

	11/5	11/6
9:00	受付開始	受付開始
9:30		分科会
9:45		
12:00	テーマ討論	分科会
12:15	昼食	
13:00	昼食 共同研究者・ 司会者会議	分科会
13:15	委員会 運営	
13:30	分科会	分科会
15:00		
16:30		
16:45	教育の夕べ	高校演劇等 文化行事
17:45		記念講演 挨拶
18:00		
19:30		

参加される方へ

- 「教育の夕べ」は参加費500円が必要です。
- テーマ討論は分科会での討論の基調となる内容を含んでいますので、合研参加者にはテーマ討論からの参加を呼びかけます。
- 分科会は2日日程で企画されていますので、議論を深めるためにも2日間両日の参加を原則とします。
- レポート参加する場合は、事前に事務局へレポート名などの報告を原則とします。
- 会場には保育所を用意していますので、事前に事務局へ連絡してください。
- 障害を抱えられている方の参加については、会場準備の関係がありますので、あらかじめ事務局へご連絡・ご相談ください。

2011 合同教育研究会実行委員会加盟団体

全大教北海道、道私教組、道教組、道高教組、札幌保育労働組合、福祉保育労組北海道地方本部、建交労北海道本部、建交労札幌学童保育支部、勤医労道本部、札幌市学童保育連絡協議会、新婦人北海道本部、共同映画社、道労働者学習協議会、自由法曹団、憲法会議、平和委員会、キリスト者平和の会、子どもと教育・文化道民の会、北海道子どもセンター、道民間教育団体連絡協議会、日本国民救援会北海道本部、安保破棄諸要求貫徹道実行委員会、北海道高等学校退職教職員の会、北海道新英語教育研究会、高校国語サークル、AALA連帯委員会、日中友好協会、道農民連、障道協、札幌郷土を掘る会、北海道合唱団、出版労連札幌地協、劇団さっほろ、道労連、札幌地区労連、道医労連、高校センター教育研究所、全障研北海道、ウイルタ協会、札幌保育連絡会、トボス、全北海道退職教職員の会、日本民主青年同盟北海道委員会

テ マ 討 論

教 育 の 夕 べ

11月 5日(土)

■かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目

■かでの2.7(ホール)

テーマ討論

9:45 ~ 12:15

●高校演劇

16:45 ~ 17:45

●記念講演

18:00 ~ 19:30

①学校と地域の再建・再生を！
～東日本大震災が問いかけるもの～
現地からの報告：「甦れ高田高校
～東日本大震災を乗り越えて～」

「危機を希望に
一大震災・原発人災を子ども・
青年とともに生きる～」

講師：片岡 洋子さん
(千葉大学教授)

伊勢 勤子
(岩手県高田高校教諭)
司 会 板垣 俊彦
(真駒内養護学校)

②学ぶ 働く つながる
～青年の自立と居場所～

コーディネーター 山本 政俊
(有朋高校)

③あらためて問う！
北海道の学校・

子どもたちの状況は？

コーディネーター 河野 和枝
(北星学園大学)

④アイヌの現在(いま)を語る
～女性の視点から～

コーディネーター 清水 裕二
(少数民族懇談会)

分 科 会

■かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目

■北農健保会館 札幌市中央区北4条西7丁目

※分科会会場の詳細は10/20以降、合研ホーム
ムページ (www.goken-hokkaido.jp) に掲載
していますのでご覧ください。

第1分科会～第24分科会

11月 5日(土)
13:30 ~ 16:30

11月 6日(日)
9:30 ~ 15:00

1

国語教育

レポート数
(50)

国語教育は、子どもたちに日本語の知識とそれを使いこなす能力をきちんと身につけさせ、それらの力をもとにして言葉の背景にある生活や現実の意味を深く学ばせる教育です。

この国語教育を充実させるには、まず、子どもの発達をうながすような質の高い教材の発掘と研究、さらに、言葉と現実との結びつきを大切にしながら子どもと教師がともに学ぶ「楽しくわかる授業」をどうつくりだすのかなどの研究が中心的課題になります。

学習指導要領の改訂によって、愛国心・道徳教育の強調が行われ、国語教育が変えられようとしています。今こそ、平和教材のあり方と指導法についても明らかにするとともに、子どもに真の生きる力を育てる「授業づくり」の原則を明らかにしていきましょう。



2

外国語教育

レポート数
(40)

新カリキュラムに向けて履修科目の選定に苦労した学校が多かったのではないのでしょうか。手元に何も無い中で決定しなければならなかったこの状況に、現場が振り回されています。教科書も出来上がっていない中で、経験や自校の生徒の状況などを材料に選定することは、難しかったことと想像できます。また、「授業は英語で行うことを基本とする」という言葉が独り歩きした時期は過ぎたかに思われますが、生徒が英語に触れる機会をどのように拡充するかという課題に、文科省は私たち英語教師の力量も試しているのでしょうか。

新学習指導要領が実施されても、小手先のテクニックに踊らされることなく、振り回されない揺るぎない外国語教育の本質を今年も共有しませんか。

3

社会科教育

レポート数
(40)

3・11東日本大震災は、これからの社会をどうすればいいのか、多くの教訓を与えています。大量生産・大量消費で邁進してきた現代社会、危険性を意識しつつも原子力発電に大きく依存してきた生活、それを推進してきた政財界の構造。いまだ震災復興の道半ばであり、また大量の被爆者を出しながら事故処理を行う福島第1原発。

「社会科」は「主権者」として社会を創造する力を子どもたちの中に育成するための未来創造の教科です。

今年の分科会は、震災の歴史に学び、3・11後の社会像をどう描くかということを考えながら、民主主義、人権、特に生存権、そして平和について議論しましょう。



4

数学教育

レポート数
(40)

数学の魅力がなかなか伝わらない現状を憂えているあなた。子どもの苦しんでいる姿に心を痛めているあなた。日々の努力にもかかわらず、進む方向が見えなくなってしまったあなた。ともに集まって希望の光を見出そうではありませんか。

この分科会では、リアルな現状分析もあり、教えるべき良質な数学への探求があり、子どもと共に作り上げる楽しい数学の語り合いもあります。そして何よりも、自ら数学教育を創造しようという明るい雰囲気があります。

教員（幼稚園～大学）、父母、市民の方の参加を心から歓迎します。



5

理科教育

レポート数
(40)

理科分科会は、例年、実験教具の開発、ユニークな教材の紹介、学力低下、日頃の実践上の悩みなど、若い教師たちが学べる分科会づくりをめざして、白熱した討論・質疑が盛り上がっています。今年は、これまでの成果を引き継ぎながら、

- (1) 子どもが楽しみながら自然科学の基礎を着実に学ぶことができる授業をどのようにつくるか。
- (2) 子どもと教師の意欲を引き出す、わくわく実験・ものづくり教材をどのように開発するか。
- (3) 「地域の自然」をどのように教材化するか。
- (4) 「自然科学教育が育てる学力」を身につけることができる教育課程づくり。

という4つを柱にすえて、討議を深めていきたいと考えています。今年は東日本大震災があったこともあり、関連するレポートや実践報告もお待ちしています。

どんなレポートでも気楽にお持ち込みください。また、レポートが無くても、明日からの授業に活かせるネタを仕入れにぜひいらしてください。



6

美術教育

レポート数
(25)

現在、授業時数の減少により造形体験や鑑賞の機会が減少してしまいました。これにより、図工や美術で養われるべき造形能力だけではなく、生きるために必要な創造的な能力までもが子どもたちに根付きがなくなっています。「学力向上」は大きな課題ですが、人格の完成という観点において、子どもたちの感性を拡張する美術教育は重要な役割を担っているはずで、造形活動を通じて育まれる学力は、決して軽視できるものではないと私たちは考え、現在まで研究協議を重ねてきました。

毎年、この分科会に持ち寄られる子どもたちの作品は、まさに生命の輝きを放っていると言っても過言ではありません。

ん。それらを中心とする実践交流を行うことで、子どもたちに還元できることも少なくありません。専門、専門外を問わず、多くの参加をお待ちしています。

7 書教育

レポート数
(25)

新学習指導要領で、小中学校の書写、高校の芸術書道はどのように変わるのでしょうか。過去の改訂では、カリキュラム上のつじつま合わせのように翻弄されてきた科目ですが、子どもたちが生きいきと楽しみ、かつ学ぶことの多い、大切な時間でした。そのような子どもたちの作品が、会場の床いっぱいに広げられ、この科目の大切さを私たちに教えてくれます。

書教育分科会を設けているのは、全国にわずか3道県だそうです。この貴重な場に、ぜひ参加なさいませんか。指導法に迷いを感じておられる先生、子どもの書写・高校生の書作品に興味をお持ちの方々、書と教育の関わりについて考えてみたい学生みなさん、ご参加をお待ちしております。



8 音楽教育

レポート数
(25)

音楽は、人が豊かに生きていくために欠かすことのできない文化です。現在、小学校から高校までの学校教育において、音楽の授業時間数が減らされて久しいのですが、音楽を通じて子どもの生きいきとした姿を様々な実践交流の中で明らかにすることによって、音楽教育の重要性をアピールしていくことが大切ではないでしょうか。

子どもの成長発達の中で音楽が大事な役割を果たし、音楽を通して子どもが成長していくことを様々な実践発表の中からいねいに読み取る。そして、分科会参加者の財産にしていくことをめざします。

ささやかでも、ぜひ多くの実践を持ち寄って交流し学び合い、励まし合う分科会にしましょう。

9 技術・職業教育

レポート数
(25)

現在の子どもたちをとりまく環境（食やくらしの安全・労働問題・電力会社に見られる企業モラルの低下・エネルギー問題など）を見るときに、技術・職業教育の必要性が強く求められています。

中学校の技術教育においては、不安定雇用などの雇用形態の変化による技術継承問題や産業構造の空洞化問題など、ものづくりの重要性が社会問題とされています。

高校職業学科では、学力問題や特色づくり、統廃合問題にさらされるなど、職業教育のあり方が問われています。

技術・職業教育とともに、教育行政、教育現場からは軽視される傾向がある一方で、最近ではキャリア教育の必要性が求められています。

さらに今日、職業訓練自体がないがしろにされる傾向があり、職業教育の接続とともに重要な課題となっています。

多くの実践を持ち寄り、技術・職業教育のあるべき姿についての討論を改訂学習指導要領の検討も含めて深めていきましょう。



10 家庭科教育

レポート数
(40)

震災と原発が引き起こした危機は、生活のありようを問うとともに、日常生活をより広い視野でとらえる大切さを確認させたとも言えるかもしれません。

生命と生活の再生産にかかわる学習を担う家庭科が、子どもの直面する生活の困難にどのように迫り、何を提起していくのか。重く大切なテーマと私たち家庭科教師は対峙しています。

これまで家庭科では、子どもを現在と将来にわたる“生活の主人公”に育てる、すなわち「生活課題に主体的にとりくむ認識と技と意欲を育てる」ことを大切にしてきました。

いま、“生活の主人公”を育てる家庭科の授業をどのようにつくり上げていくか、参加者のレポートをもとに、またこ

れまでの実践の蓄積を掘りおこしながら、大いに意見交換したいと思います。みんなで明日の家庭科をつくり上げていきましょう。



11 保健・体育教育

レポート数
(40)

保健室へ来室する子どもの心身の課題が多様化し、深刻さを増しています。貧困課題が子どもたちの健康問題に影響を与え、また、ケータイやインターネットによるトラブルや事件等の低年齢化。さらに、指導上特別な配慮を要する子どもも増加傾向にあり、保健室から見える子どもたちのようすを子どもの抱えている困難や発達の苦悩として受け止め、どう支え合っていくか等のとりのくみを持ち寄り交流しましょう。

また、体育における「めあて学習」や新指導要領の課題と問題点を明らかにして、すべての子どもたちが身につけるべき共通な力（体育の学力）をさぐっていきましょう。小学校での実践はもとより、中高生の実態とともに授業・体育的行事・部活動を交流して、大いに学び合い、励まし合う分科会にしましょう！



12 総合学習・生活科

レポート数
(30)

今年度より、小学校では、新学習指導要領が本格実施されました。「総合的な学習の時間」については、改訂前の内容と比較して、基本的には大きな変化はないように見えます。

しかし、昨今の教科の学力向上の風潮と教員の多忙化の中で、時数減と内容と

方法においてある種の枠組みがされたことにより、学習が形骸化する懸念があります。今、あらためて総合学習が求める「学び」を問い直す時期にきているのではないのでしょうか。

系統性に配慮しながらも、学びの主体である子どもの思い・疑問・興味・関心の延長上に学習内容を設定するという、本来の学びの姿を、各地の実践報告を検討する中で深めていきましょう。



13 教育課程と子ども の学力評価

レポート数
(40)

私たちがこれまで議論を重ねてきた「教育課程づくり」のあり方は、子どもの実態に即して各地域・学校で自主的に組み立てられるというものでした。また、各学校・教職員の創意工夫が生かされることで「教育課程」に一層の厚みが増すものであることも、この分科会で実践的に証明されてきました。

「人格の完成」に資する確かな学力を子どもたちに身につけてほしいという、保護者・地域の願いに応えるため、教職員が子どもたちを中心にすえ、生きいきと活動させながらの実践がこれまで報告されてきました。

それぞれの実践の切り口は違いますが、そこに通底している、「子どもを丸ごととらえる」「子どもの発達の可能性に信頼を寄せる」ということに参加者が大きく励まされ、次の実践の手がかりをつかんでいます。

小学校では、4月から改訂学習指導要領が本格実施となり、現場からは学習内容の多さに悲鳴が上がっています。こういう時だからこそ、子どもたちの「学びたい」という要求に応える「教育課程」を、子ども・保護者・地域とともに自主的・創造的につくりあげていくことが求められています。

14 学校と家庭 の生活指導

レポート数
(40)

新学習指導要領では教科内容と授業時間が増えました。また、『全国一斉学力

テスト』の順位向上が叫ばれ、プリント中心の授業が広がっています。朝学習でもプリントでの自主学習が行われるなど、「子ども」「家庭」「学校」がテストの点数を物差しにした競争主義に巻き込まれています。その結果、朝の会や帰りの会、放課後の時間が少なくなり、子どもたちの迷いや困難に十分に時間をとって対話することが難しくなっています。

このような中で進めている生活指導は、子どもの発達を応援するものになっているのでしょうか。「うまくいかない…」「失敗した…」と悩む実践や事例の中に子どもたちが求めている願いが含まれるのかもしれませんが。実践をもちより語り合しましょう。



15 教育条件 確立の運動

レポート数
(40)

「教育」を語るとき、ともすれば「理念」や「指導方法」などに目が向きがちですが、「ゆきとどいた教育」を実現するには、それを支える「ヒト・モノ・カネ」の裏付け、すなわち教育条件整備が不可欠です。

しかし、国や地方自治体は、「構造改革」・「財政再建」を理由に、教職員賃金の削減や学校統廃合などを推し進めてきました。そのうえ東日本大震災からの「復興」を理由に、「高校授業料無償化の見直し」をはじめ、少人数学級や学校耐震化の実施先送りなど、さらに教育予算を削ろうとしています。

こうした逆行をゆるさず、さらなる教育条件の改善に向け、どのように運動をすすめていくかを追究していきます。

16 子ども、父母参加 の学校づくり

レポート数
(30)

子どもたちは、勉強がわかり、友達と楽しく過ごすことができる学校を求めています。その願いは、保護者はもちろんのこと、教職員、教育関係者、そして、地域・住民の教育への願いでもあります。その願いに応えるためには、いまの学校がかかえる課題を明らかにして、「子

どもたちが主人公の学校づくり」「保護者・教職員が共同する学校づくり」「子ども、父母参加の学校づくり」を求めて交流し、学びあうことが大切だと考えます。

上からの教育改革の学校現場でのあらわれ方や、子どもたちの実態、教職員や保護者の共同、子どもたちの学校づくりへの参加について大いに交流し、学び合しましょう。



17 地域における 子育て・学習運動

レポート数
(30)

教育基本法が改悪されたことによって、教育現場にはさまざまな苦悩が広がっていると同時に、家庭教育に関する条項が加えられたことによって、以前にも増して子育ての責任が父母に押しつけられるようになっています。

同時にこのような状態は、生活をめぐる格差の拡大をともなって一層深刻になっています。バラバラにされた親たちをつなぐ共同の場の果たす役割が、ますます重要になっています。

さらに「教育再生」の名のもとに、学校と地域の連携を行政主導で強められ、教育の国家統制に結びつける動きも目立ってきています。また、教室や地域における教師の自由な活動も次第に制約されつつあります。

本分科会は、子ども・親・教師・住民による地域における子育ての共同を中心として、子育てネットワークの可能性について語り合います。



18 地域と学校の文化・スポーツ活動

レポート数
(30)

興味のあるスポーツや文化に参加する幸せは、この上ないものです。またそれを応援・鑑賞するときには、しばしば大きな感動を覚えます。

一方で「金と暇がないと…」という感覚もついて回ります。これは、学校も同じで、学校祭や芸術鑑賞も「予算」「授業時数」を横目でらんでの実施になりがちです。

他方、社会文化活動の中に、これらの問題の影響を最小限にとどめる工夫が行われているところもあります。

スポーツや文化は、人間らしく生きるために欠かせないものです。地域や学校に暮らす者にとって興味深い・行いやすい活動はどんなもので、人間性の深化にどういった役割を果たすのかを話し合いませんか。ご参加をお待ちしています。



19 国民のための大学づくり

レポート数
(40)

東日本大震災と福島第1原発事故の発生は、あらためて大学の社会的責任について深く問う必要があることを明らかにしました。ところが、現場ではいま、公財政支出が貧困な中、評価を高めるための競争や学生の争奪戦が激しくなり、研究・教育のあり方や職場の人間関係に歪みをもたらしています。こうした実態を明らかにし、事態打開の方向を探ることは、教育にたずさわる人びとに共通の関心事にする必要があります。

本来共同して青年期の教育をつくっていくべき大学と高校の間にはどのようなギャップがあるのかを、大学入試の高校教育への影響、進路保障の実態に即して考えていく必要があります。これらの問題についての認識を共有するために、今年度は技術・職業教育分科会との合同のセッションを予定しています。

また、大学が果たすべき重要な社会的役割の一つに、教員養成・研修とのかかわりがあります。本格実施から3年目を迎える教員免許更新制、教職大学院の実

態、さらには、教員養成課程の改革の動向をにらみ、教師の主体的な力量形成にかかわることのできる大学づくりの課題を探っていきます。



20 障害児・障害者の教育と福祉

レポート数
(70)

特別支援学校における狭隘化の問題は、運動の成果があらわれてきています。しかし、施設設備、開設学科の問題などは全く解決されていません。そのような中、高校卒業後の障がい者の新たな学びの場として「チャレンジキャンパスさっぽろ」で新たなとりくみが始まりました。

教育現場では相変わらず「目に見える成果」が重視され、児童生徒の心の育ちを大切にしたりくみは困難になってきています。また、自立支援法、医療的ケア、普通学校に学ぶ「配慮の必要な」児童生徒等々課題は山積みですが、今こそ「発達」を大切にしたい豊かな教育実践を語り合い、障害児教育・福祉の充実について語り合しましょう。

21 環境・公害と教育

レポート数
(35)

私たちはいま何をすべきか。3・11東日本大震災と福島第1原発事故は、私たち一人ひとりに命に関わる問題として、改めてこの命題を与えました。

前者は、日本という国土がどのような地理的、地質的な特質を持ち、どのような自然環境のもとにあるのか、そこにくらす私たちの生業や文化を含めて、大きな地球史的な見方からすべてを再考する必要があることを教えてくれました。

また、後者は、大量生産・大量消費を前提とした異常なエネルギー浪費社会と、そのいびつな社会構造が内包する脆弱性と危険性を、ものの見事に端的に示しました。福島原発がばらまいた「放射能」汚染は、いまや大気や海洋を通じて世界に及ぼうとしており、未来に生きる子どもたちに暗い影を投げかけています。

このかつて経験のしたことのない状況を背景に、改めて現場と地域を土台に据

えながら、地域における自然・環境問題、学校・地域における自然保護教育・環境教育を見つめ直してみたいと思います。と同時に、新たな視点と物差しをもって、この困難な状況を大きく変えていく決断と行動が生まれるような場にしたいと考えています。



22 平和・憲法、人権・民族と教育

レポート数
(40)

◎平和・憲法

戦後66年を迎え、年ごとに風化していく「戦争体験」、静まってしまった憲法論議。また、震災の影響も受け、さらに不安定な民主党政権と日本経済。

今年、「太平洋戦争開戦70年」の年にも当たります。二度と繰り返してはいけない「戦争」の体験をどう後世に伝えていくのか、安心して暮らせる日本をどうつくるのか、みなさんの実践を交流し、「平和」について「憲法」について語りましょう。

◎人権・民族

先住・少数民族にかかわる教育について、子ども、教師をとりまく状況と教育実践を確かめ、明日にむけての展望を語り合しましょう。

世界の先住・少数民族の現在と、民族復権の教育の可能性についても意見交換しましょう。

日本の中の「少数者の権利」について語り・聴くことができるのもこの分科会です。



23 子ども・青年の発達と教育 レポート数 (40)

新自由主義路線の下、大企業は利益を倍加する中で、勤労者の賃金は下がり、貧困と格差拡大は一層進行し、子ども・青年の学習権が剥奪されつつあります。また、学習指導要領は人間としての学びや育ちを困難なものにしています。

そんな中でも父母のみなさんは子育てに励み、教職員は多忙化とたたかいながら教育活動にとりこんでいます。そして、地域で子ども・青年の発達援助に心を寄せる人々がいます。

その心の奥底にあるのは、子ども・青

年の健やかな発達への強い願いであります。その願いに結びつけ、子ども・青年の発達のために今何をすればいいのか、みなさんの思いと実践を持ち寄り、ともに考えましょう。

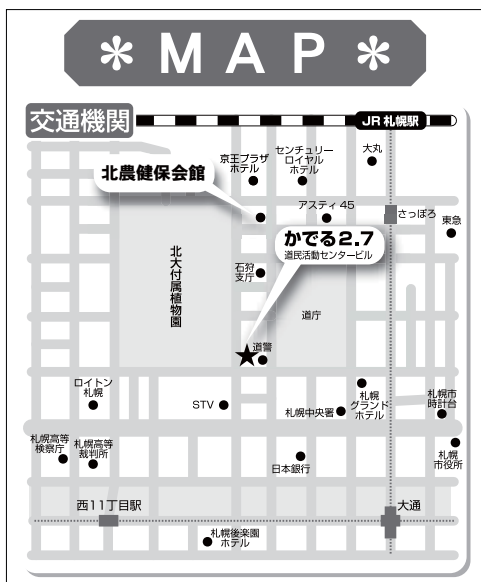
24 不登校・登校拒否・高校中退 レポート数 (50)

児童・生徒が学校に行けなくなった、高校を中退したりすることになったとき、本人が一番苦悩しています。同様に、保護者や教員も自らの子育てや教育活動に問題があったのかと苦悩しています。

不登校・中退の問題は、息苦しい学校生活やいじめの存在、さらには発達障がいとの関係など、奥深い原因を抱えています。

児童・生徒、さらには青年たちを支えるには大人たちが連携し、学び合い成長を見守るため、全道のネットワークを広げることが大切です。

本分科会では、教員、保護者、当事者、フリースクールなどの支援機関の垣根を越え、参加し理解を深めてきました。どなたの参加も歓迎です。ともに考えましょう。



2010合同教育研究
全道集会の集録

2011 北海道の教育



A 5判 2,000円 合同教育研究全道集会実行委員会編

レポート参加される方へのお願い

1. 教職員の日頃の実践や子ども・地域との共同、父母から見た子ども、教育の様子などの簡単なものでも構いません。積極的にレポートを作って参加してください。
2. レポートの作成方法・作成上の注意事項
 - ①レポートの形式はA4版で、以下の点をお願いします。
 - ・表紙にはレポートテーマ、分科会 No・所属・氏名を明記すること。
 - ・ページが多い場合は、目次、ページ番号を記入すること。
 - ②レポートの印刷数は、このリーフの「分科会案内」の分科会名横の「レポート数」に掲載してある数字を各自が印刷してご用意ください。そのうち10部は、10月27日（木）までに合研事務局へ送ってください。残りの部数は、各自が当日の分科会へ持参してください。
 - ③参加レポート名は、各合研加盟団体を通じて合研事務局へ報告してください。
 - ④合同教研加盟団体以外のレポート参加は、合研HPに掲載されている「参加レポートエントリーシート」で報告してもらいます。記入様式に従い、所属職場名、氏名、レポート名、参加する分科会名、分科会研究課題との関連についてを、10月21日（金）までに加盟団体を通じて合研事務局へ申し込んでください。エントリーシートは合研HPの「お知らせ」にありますのでそちらをご利用ください。（事務局への電話でのエントリーも可能です）
 - ⑤「レポート参加エントリーシート」の「分科会研究課題との関連」については、合研HPの「分科会あんない・研究課題」の各分科会の記述を参照し、一番該当する研究課題の番号を記入してください。HPのアドレスは <http://www.goken-hokkaido.jp/> です。
 - ⑥プライバシーの権利を侵害する恐れがある場合は、実名の記載は避けること。実名を出さなくても、レポートの脈絡から個人が特定されないように十分配慮すること。
 - ⑦レポートは原則的に閲覧の形で報道関係者に公開します。プライバシーの保護のため「非公開」を希望する場合は、表紙に朱書きで「非公開」と明記してください。
3. レポートの発表に際して、視聴覚機材が必要な場合はあらかじめ事務局へ申し出てください。なお、ノートパソコンはレポート発表者がそれぞれ各自でご持参ください。
4. レポートの発表は分科会の運営上、一定の時間に制限されることがありますのでご了承ください。
5. 提出レポートは「北海道の教育2012」に収録されることがありますのでご了承ください。